園だより

2022.9.5 発行

9がつ

認定こども園
きくが丘保育園

子どもたちの活動も盛んになってくる季節。運動や音楽、造形などさまざまな体験を楽しみます。
９月の目標は「報謝」です。すなおに言葉に出して「ありがとう」と言える子になってほしいと思います。

●今月の目標●

報謝（ほうしゃ）　ーありがとうー

令和４年度　運動会について

本年度の運動会についてお知らせいたします。

日程　10月１日（土）（雨天時 10月５日（水））

二部入れ替え制。

１部：うさぎ・かなりや　９時開始

２部：ぱんだ・きりん　　１部終了後、開始

（※ひよこ・りす　：運動会はありません）

昼過ぎには全部のプログラムが終了予定です。

観覧の人数制限なども考えております。

詳細は決まり次第、お手紙等でお知らせいたします。

総合練習の日程・・・

９月28日（水）

１部：うさぎ・かなりや　８：30までの登園

２部：ぱんだ・きりん　　９：00までの登園

この日に写真撮影を行います。

現在、厚生労働省の濃厚接触者などの基準にしたがい、運動会の開催を予定しております。

一番のポイントは換気です。当園の運動会は、屋外開催ですので、換気の問題は、基本ありえません。マスク着用であれば、開催条件はクリアすると考えております。また、密接を避けるために、昨年と同様に二部制とし、人数制限を設け、総合練習も見学可能にする予定です。（運動会当日・総合練習共に、観覧者も検温票の提出が必要となります。）

新型コロナ感染症による部分休園は、市内各地で連日報告されています。そのような状況で、十分な練習が出来ないかもしれませんが、こども達は生き生きと練習に参加しております。自粛・中止をすることは簡単かもしれませんが、こどもの成長に大人の都合や論理だけでは、将来に禍根を残しかねません。こども達にとって、子育てにとっては、いつかではなく、今が、今こそが大切なのだと考えます。ご理解とご協力をお願いいたします。

		９月の行事予定
1	木	防災クッキング
2	金	
3	土	
4	日	保育まつり
5	月	スイミング教室
6	火	
7	水	音楽リズム教室
8	木	
9	金	祖父母交流会・クッキング
10	土	英語体験
11	日	
12	月	
13	火	KOK
14	水	KOK
15	木	
16	金	KOK
17	土	
18	日	
19	月	敬老の日
20	火	
21	水	お誕生会
22	木	
23	金	秋分の日
24	土	
25	日	
26	月	スイミング教室
27	火	
28	水	総合練習
29	木	
30	金	

新型コロナウイルス状況下における当面の運営について

令和４年９月版

北九州市における新型コロナウイルス陽性者は昨日（９月４日）現在、167,354 例目となっており、令和４年だけで実に 156,234 人が陽性となっています。これは、北九州市民の６人に１人がコロナ陽性になっている計算になります。しかも、７月と８月の２カ月で 89,737 人と陽性者全体の半数以上が判明した状況です。コロナ対応の新方針が伝えられる中、混乱の可能性がありますが、北九州市の現状を踏まえながら、当面の対応についてお伝えします。今回は、抗原検査キットによる自主検査に関連する内容です。

１）【抗原検査キット】①　　**園児には使用しないでください。**

ニュース等でご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、薬局やドラッグストアにて抗原定性検査キットが販売され始めました。しかしながら、以前もお伝えした通り、乳幼児は、抗原定性キットの使用を想定していないため、使用をしないでください。なお、ご家族で使用される場合は、薬剤師の説明を受けた上で「体外診断用医薬品」「医療用」をご使用ください。「研究用」と表示されたものは要件を満たしておりませんので、ご注意ください。なお、無症状者への使用は推奨されておりません。

２）【抗原検査キット】②　　**判定で陽性となった場合、登園を停止してください。**

家庭等で、ご家族が「研究用」を含む抗原検査キットを使用し、陽性の判定が出た場合、園児の登園は停止してください。同居家族は、基本、濃厚接触者となるためです。

なお、重要な点となりますが、自主検査の結果は、確定診断にはなりません。速やかにかかりつけ医や医療機関等にご相談の上、医師による確定診断を受けてください。確定診断により、発症日が確定いたしますので、それに伴いお子様の健康観察期間や登園可能日が確定いたします。

３）【抗原検査キット】③　　**受検の連絡は、速やかにお願いします。**

お子様や同居のご家族がＰＣＲ検査等を受検した場合および検査結果が判明した場合は、速やかに園までご連絡ください。部分休園（臨時休園）期間が短縮される場合があります。

なお、自主検査の重要事項として、陽性判定を確認後、確定診断を受けなかった場合に、本来、健康観察期間であるにもかかわらず登園した園児が、発症し、部分休園（臨時休園）となった場合、状況によっては保護者様に何らかの責任が生じる可能性がありますので、ご注意ください。

最後に、各種基準の変更が予想されておりますので、その都度、保護者の皆様にはお伝えしたします。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。